

第2章

農業・農村の動向

- 1 生産力向上
- 2 担い手
- 3 農業・農村の基盤
- 4 付加価値向上対策
- 5 農村振興対策
- 6 消費・安全対策

1 生産力向上

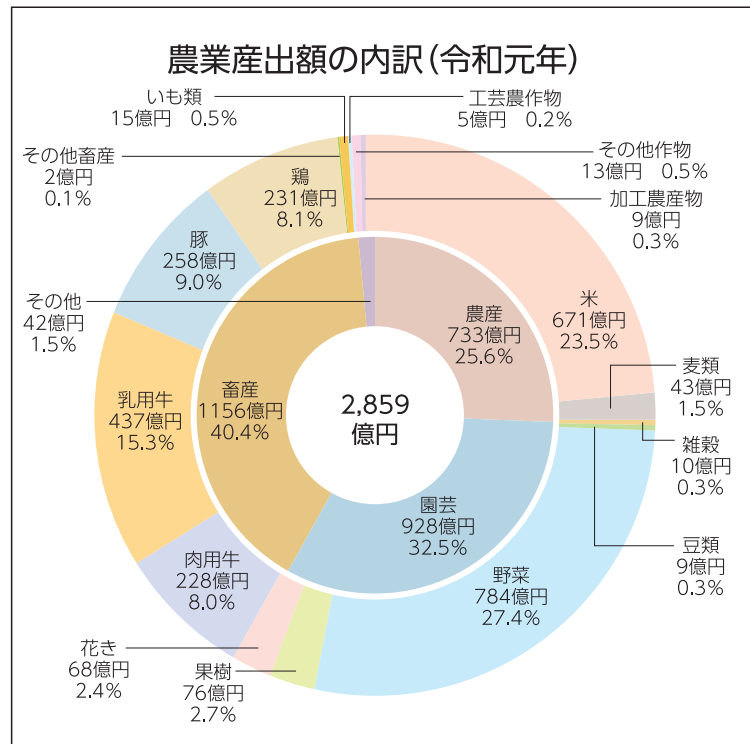
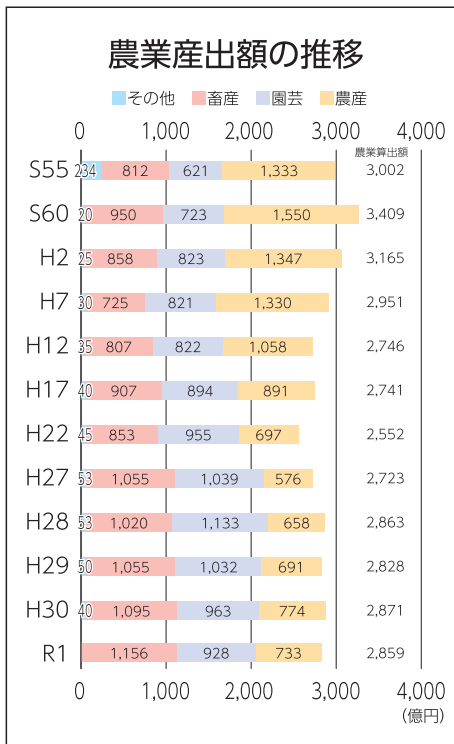
(1) 農業生産の概況

栃木県は、首都圏に位置し、平坦で広い農地や豊富な水資源など、恵まれた農業の生産条件を生かした「首都圏農業の推進」に取り組んできた結果、平成10年代後半には、農産(米麦等)、園芸、畜産のバランスのとれた生産構造となっていました。近年は、主食用米の需要量減少にともなって農産部門の割合が低下する一方で、園芸、畜産部門が増加する傾向にあります。

令和元年の農業産出額は、全国第9位の2,859億円で、畜産部門が増加したものの、農産、園芸部門が減少したため、全体で12億円減少しています。

産出額が大きい品目は、米が671億円で構成割合は23.5%、以下、生乳が369億円で12.9%、いちごが268億円で9.4%、豚が258億円で9.0%と続きます。

国際化の進展や米政策の見直し、雇用労働力の不足、資材費の高騰等を踏まえ、需要対応力の高い園芸産地の育成や畜産振興等により収益力の高い農業を進めていく必要があります。



(2) 園芸

本県の園芸部門の産出額は928億円(全国第14位)と農業産出額全体の約1/3を占めています。本県では昭和60年代から、立地条件を生かした園芸の振興を図ってきており、当時の水田中心の農業構造から、園芸部門が大きく伸び、900億円を超えるまでに成長してきています。

園芸部門は、国際化の影響を受けにくいことや大消費地に近い地理的な有利性などを生かし、更なる生産振興を図ることが重要であるため、平成29年度からは、これまで培ってきた高い栽培技術に加え、耕地面積の8割を占める水田を活用しながら、①高度な施設園芸の展開、②水田を生かした土地利用型園芸の導入、③加工・業務用野菜の産地育成の3つを柱に収益性の高い「園芸大国とちぎづくり」を進めています。